

(様式8)

公共事業終了箇所評価調査

評価確定日(平成27年11月27日)

事業コード	H27-建-終-05		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	河川改修事業		部局課室名	建設部 河川砂防課
事業種別	河川改修		班 名	河川・ダム・海岸班 (tel) 018-860-2514
路線名等	田沢湖		担当課長名	河川砂防課長 鏡 藤広
箇所名	仙北市田沢湖		担当者名	副主幹(兼) 班長 川村 潤
総合計画との関連	政策コード	01	政 策 名	県土の保全と防災力強化
	施策コード	01	施 策 名	健全な県土保全の推進
	指標コード	01	施策目標(指標)名	地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づ

1. 事業の概要

事業期間	H13 ~ H25 (13年)	総事業費	49.5億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	延長 L=5,791m					
事業の立案に至る背景	水位変動により湖岸の侵食が進行していた。既設護岸はこれにより崩壊し、背後の県道(観光用周遊道路)、民家及び農地等が危険な状態となっていたため、本事業を立案したものである。					
事業目的	本事業は、水位変動や季節風による湖岸侵食を防止し、自然公園としての景観の維持、周遊道路利用の危険性の解消を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		当初計画 ①	最終 ②	最終コスト比較 $C②/C① = (1.15)$ 最終費用便益比 $B/C = (1.29)$		
	事業費	4,316,400	4,946,000			
	経費内訳	工事費	3,962,300			4,590,000
		用補費	31,000			30,000
		その他	323,100			326,000
	財源内訳	国庫補助	2,158,200			2,473,000
		県 債	1,942,380			2,225,000
その他		0	0			
一般財源	215,820	248,000				
事業内容	本工事、詳細設計、調査設計、立木補償	本工事、詳細設計、調査設計、立木補償				
事業終了後の問題点	特になし					
住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成27年 10月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審査会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法(具体的に) ③満足度の状況 安心・安全性、景観、環境の項目についてアンケートを行ったが、概ね、事業実施前と比較し改善されたと回答されている。					
上位計画での位置付け	第2期ふるさと秋田元気創造プランにおいて基本政策(県土の保全と防災力強化)として位置づけられている。					
関連プロジェクト等	特になし					

前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留または中止			
	①指摘事項 特になし			
事業効率把握の手法及び効果	②指摘事項への対応 特になし			
	指 標 名	河川整備率		
指 標 式	河川整備率=改修延長/要改修延長			
指 標 の 種 類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	
目 標 値 a	45	データ等の出典	河川砂防課	
実 績 値 b	45			
達成率 b/a	100 %	把握の時期	平成27年 3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法				
①指標を設定することができなかった理由				
②具体的な把握方法と効果（見込まれる効果） ※データの出典含む				

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度の状況 ● A ○ B ○ C 本事業の主目的である湖岸侵食防止に対して否定的な評価が少なく、侵食が進んでいないことが明らかとなったことから、総合的に満足度は高かった。	● A ○ B ○ C
	②事業の効果 ● A 達成率100%以上 ○ B 達成率80%以上100%未満 ○ C 達成率80%未満 湖岸崩壊対策により、公共施設や県民財産が保全されたとともに、景観が維持されており、事業による有効性は高い。	
効 率 性	①事業の経済性の妥当性 ● A ○ B ○ C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済性において妥当である。	● A ○ B ○ C
	②コスト削減の状況 ○ A 削減率20%以上 ○ B 削減率20%未満 ○ C 削減なし	
総 合 評 価	● A (妥当性が高い) ○ B (概ね妥当である) ○ C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ、住民の生命、財産の保全に寄与している。また、アンケートによって得られた満足度からも成果が認められていることから、総合的に判断して事業の妥当性は高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、河川改修の効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、さらには工法の工夫等によるコスト削減へも積極的に取り組み、効果的な事業執行を図るとともに、地域住民等から高い満足度が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。